

平成21年4月28日

技術・技能研修受講正会員 各位
(技術・技能研修受講者 各位)

(社) 日本ダイカスト協会
専務理事 前川 武也

協会主催の「技術・技能研修」受講に当たっての留意事項について(その2) (「雇用調整助成金」/「中小企業緊急雇用安定助成金」の「教育訓練費」受給手続関連)

標記の研修を受講して「教育訓練費」を受給する場合は、平成21年4月13日付けの「・・・留意事項について(その1)」(別添)とともに、下記の事項に留意してください。
なお、「教育訓練費」を受給しないときは、不要です。

記

1. 研修開催前(事前)

(研修会講師の職務略歴問題)

公共職業安定所(ハローワーク)(大阪府)によっては、当協会主催の「技術・技能研修会」の「講師の職務略歴」*を提出するよう要請があるが、これは「事業所内訓練の場合」に添付書類の一つとして決められているものであり、不要である。

[雇用調整給付金 中小企業緊急雇用安定助成金 ガイドブック 厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク(公共職業安定所) 21.4.1] 27ページの1. 添付書類の(2) 参照]

注* 当協会主催の「技術・技能研修会」は、上記「・・・ガイドブック」の10ページ記載の「ロ 外部研修」であり、かつ、当協会技術委員会委員の方々(別記 参照)である。

このような理由から、平成21年4月28日上記公共職業安定所(ハローワーク)(大阪府)の担当官の方と電話によって協議し、ご理解・ご了承を得たのでお知らせする。

(協会ホームページの「技術・技能研修制度(会員限定)」 参照)

技術・技能研修制度 講師
 [(社)日本ダイカスト協会 技術委員会 委員名簿]

No.		委員名	所 属
1	委員長	宮地 英敏	(株)アーレスティ
2	副委員長	志賀 紀雄	(有)ディーシーコミュニケーション
3	委 員	浅田 穰	リヨービ(株) ダイカスト本部
4	〃	小川 裕之	美濃工業(株) 技術部技術G
5	〃	金内 良夫	日立金属(株) 熊谷工場(株)アルキャスト)
6	〃	田中 康広	(株)東京理化工業所
7	〃	北岡 山治	日本軽金属(株) マル合金事業部
8	〃	玉那覇明男	(株)フルチュウ 小山事業所
9	〃	豊島 俊昭	東芝機械(株) ダイカストマシン技術部
10	〃	中川 昌也	(株)アクトコーポレーション
11	〃	松村 信治	(株)ヒシヌママシナリー
12	〃	森 浩一	(株)エーケーダイカスト工業所

協会事務局: 西・矢野・渡邊

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 502

TEL 03-3434-1885

FAX 03-3434-8829

(別添)

平成21年4月13日

技術・技能研修受講正会員 各位
(技術・技能研修受講者 各位)

(社) 日本ダイカスト協会
専務理事 前川 武也

協会主催の「技術・技能研修」受講に当たっての留意事項について(その1) (「雇用調整助成金」/「中小企業緊急雇用安定助成金」の「教育訓練費」受給手続関連)

標記の研修を受講して「教育訓練費」を受給する場合は、下記の事項に留意してください。
なお、「教育訓練費」を受給しないときは、不要です。

記

1. 研修開催前(事前)

- (1) 会社又は事業所(本社又は工場)全体が休業日、又は受講者が休業日となっていること。
- (2) 「休業」と「教育訓練」について、休業・研修受講日以前に管轄の公共職業安定所(ハローワーク)に必要書類*を「事前」に提出し、認められること。
必要書類*の一部として、研修会に関する次の書類を添付すること。
 - ① (社)日本ダイカスト協会主催の「技術・技能研修会 開催通知書」**
 - ② 「研修参加申込書」**

2. 研修受講当日

研修会参加者は、「受講証明書」を協会から受領すること。

3. 研修受講後(事後)

必要書類*を公共職業安定所(ハローワーク)に提出すること。
必要書類*の一部として、研修会受講証明となる次の書類を添付すること。
・「受講証明書」

以上

注* 「必要書類」

平成21年4月3日付けで郵送した次のガイドブックを参照してください。

- ・ 雇用調整給付金 中小企業緊急雇用安定助成金 ガイドブック
[厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク(公共職業安定所) 21.4.1]

注** 「委託訓練」(ガイドブック49ページの「教育訓練委託契約書」の締結)と「外部研修」の問題

(社)日本ダイカスト協会主催の「技術・技能研修会 開催通知書」及び「研修参加申込書」とともに、この「・・・留意事項について」を管轄の公共職業安定所(ハローワーク)持参してください。

【理由】: 公共職業安定所(ハローワーク)によっては、協会主催のこの研修は上記「・・・ガイドブック」10ページ記載の「ハ 委託訓練」(個々の会員から当協会への依頼に基づくもの)に該当するものと解しているが、平成21年4月6日山梨県内及び4月13日長野県内の各公共職業安定所(ハローワーク)並びに平成21年4月9日厚生労働省(職業安定局雇用開発課)引田産業対策係長と(社)日本ダイカスト協会前川専務理事との電話協議で、協会会員から見れば「ハ 委託訓練」でなく「ロ 外部研修」に該当するものであるとの解釈が認められている。

なお、協会ホームページの「技術・技能研修制度(会員限定)」の中の「技術・技能研修制度 運営要領」もご参照ください。